

で開かれた。このとき、「解党大意」を朗読したが、本県都筑郡の自由党员で党幹部を勤めていた佐藤貞幹である。大会は解党を決定した。

この後、植木枝盛・高橋基一によって、一八九〇（明治二十三年）に予定されている国会開設の期限を短縮する建白書を提出することが発議され、これも同意を得た。すぐ後で述べるように本県から提出される同趣旨の建白書二通は、この解党大会における動向に沿うものであることは明らかであり、そのうちの一通には佐藤貞幹も署名している。したがって、この二通の建白書を考察する前に、解党大会で提出を決議された建白書の論旨を先ず見ておこう。

この建白書が要請する内容は、「陛下乞ふ国家今日内外の大勢を熟察深思して、非常の英断を以て国会開設の期限を短縮し、速に先づ民撰議院を設立せられよ」という一節に尽きている。なお、国会早期開設に関連して、言論・出版・集会・結社・請願の権利の制限撤廃が要望されている点も重要である。それでは、ここで強調される内外の危機的情況とは何か。国内において、人心は専制の政治に倦み、はなはだしい場合「憂憤自から迫り、法を犯して激動するもの」ある状態になっている、という。これは、福島事件、とりわけ加波山事件を指したものである。そして、言論・出版・集会・結社の自由がないこともその背景にあると指摘している。国外については、清仏戦争にふれ、列強の東洋侵略の形勢下にあつて「国権益々危殆の極に迫れり」としている。

この建白書には、これまでにはっきりとはいかなかった一つの傾向が出てきている。すなわち「我国今日は大に人民の心を一にし、且つ盛んに兵備を張り、以て国力を養い、国権を確めざる可からず」という国権論優越の傾向である。つぎに見えるように、本県から出された建白書には、この点が一段と増幅されているのである。なお付言すれば、解党大会の建白書は、その文面が天皇への請願になっているためか、元老院では受理されなかったようである。元老院編『建白書一覽表』には記載

建白

臣吉野泰造等
 誠恐誠惶謹言臣等竊クニ惟ニハ元ノ獨
 安キヲ獨リ君上ノ安キガ故ニ非ズ也又獨
 宰相有司ノ安キガ故ニ非ズ也國人皆安ク
 ンテ然ル後ナ始メテ其國ノ安キヲ得ル也又
 元ノ國ノ強キハ獨リ君上ノ強キガ故ニ非ズ也
 又獨リ宰相有司ノ強キガ故ニ非ズ也國人
 皆強クシテ然ル後ナ始メテ其國ノ強キヲ得ル
 也今ヤ我が國人果シテ皆安シト言フヲ得ハ
 キ乎果シテ皆強シト言フヲ得ベキ乎臣等
 フ以テ之ヲ視ルニ當ニ其比ハ安シト言フヲ得

建白書縮短期限開設国会
 東京経済大学図書館蔵

されていな。

吉野泰造らの建白

吉野泰造らによるこの「建白」は、一八八
 五(明治十八)年一月に案文が作成され、恐ら

くその直後に提出されたようである(色川大吉「西多摩郡で発見され
 た国会開設期限短縮建白書」『東京経済大学会誌』六二(号)。ただ、『元老院
 建白書一覽表』に同建白は見当らない。何らかの理由で受理されな
 かったか、あるいは太政官に請願して例の如く却下されたのか、建
 白作成後に提出を中止したのか、その辺はまだわからない。建白の

末尾に、北多摩郡からは吉野が一人、西多摩郡からは深沢権八・瀬戸岡為一郎・馬場勘左衛門ほか七名が署名しているから、
 解党後の北多摩郡自由党と西多摩郡自由党の有志によるものであることがわかる(資料編13近代・現代(3)五八)。

建白は「内外ノ大勢」に見られる不安な状況を説き、天皇に国会開設期限短縮の英断を下されたいと、訴えている。内外の
 大勢はどのような事態になっているのか。建白によれば、国家の治安の基は究極的に人民が安らかな生活を送れること
 にかかっている。人民には二種類あるが、比較的「上流ニ位スル者」は、個人的には自由の伸張・権利の強化を望み、社会的
 には政体の変革、政治の改良を望んでいるが、その希望を達せられず、心安らかでない情況にある。また、「下流ノ人民」は、
 窮迫のため生計困難に陥り、その心恟々として常に安らかに生活することができない。そのため、官民の間に親愛の情が失わ
 れて離反し、国家を強力にすることもできない状態である。国外に目を移せばどうか。我が国は、幸いに実権を外国に握られ
 ているようなことはないが、北からロシア、西から英仏がうかがい、清も強い猜疑を日本に抱いている。したがって国家を強

くすることが要請されているのである。内外のこのような事態を打開するには、五か条の誓文以来の約束である国会開設を、期限を早めて実施する以外に良い方法はないと思われる。それ故、陛下は非常の英断を下されたい。建白書の内容は、ほぼ以上のように要約される。

石坂昌孝らの建白

「国会短縮議建白」と題されたこの建白は、一八八五（明治十八）年四月、元老院に提出された。南多摩郡の石坂昌孝・若林三右衛門・杉豊常右衛門・薄井盛恭・鈴木雄之助・林副重・土方房五郎・高木吉造・森久保作蔵・青木正太郎、都筑郡の佐藤貞幹の十一名が署名している。佐藤貞幹が自由党の解党大意を大会席上で読みあげた人物であることは先にふれた。

主として南多摩郡自由党有志によるこの建白書の文面は、きわめて簡潔で、「内外の急」を説き、「非常ノ断」によって早く国会を開設されたいと要望している。その論理を要約すれば、次のようになる。東洋の形勢は日毎に切迫し、日本は列強の足下からわずかにのがれているけれども、まだ不平等の關係にある。今日の日本は「上下一致シテ外ニ向ハ」なければならぬ。しかるに、最近の国内情勢を見ると政府の財政対策の失敗から国民は「流離顛沛ノ惨」におち入り、法を破る者さえも出てきている。このような内外の急に処するには早く国会を開き、官民ともに国を守る策を立てなければならぬ。このような論旨からわかるように、この建白には「今日ノ日本宣シク上下一致シテ外ニ向ハサル可カラス」という情勢判断が前提であり、国会の早期開設もそのための重要な手段とされかねない民権変容の萌しが現れている（資料編13近代・現代③五七）。

民権変容の萌し

このような二つの建白の内容をたどると、何か変わってきたという気持がわいてくる。第一は、広く人民と結合することなく、有志の署名に終わっているという運動方法の退化である。第二は、吉野泰造らの建白に見られるように、「下流人民」が、国会早期開設という方法により「尉撫」されるといふ受身の存在に置かれていることであ

る。武相困民党の事件以後、「上流」と「下流」の人民の分裂が、社会的に進んだことの反映であろう。第三は、民権から国権への転換、すなわち、「国家」を第一義とする観念への傾斜が始まったことである。それはまた、自由党解党大会の建白に主張されていた言論・集会・結社などの自由に一言も言及されていないことと表裏の関係にあるといえよう。加波山事件・群馬事件・秩父事件の報道、武相困民党の運動という急激な情勢展開を眼のあたりに見て、武相の豪農民権家は、当時客観的に存在したとは考えられない対外危機という情勢認識と、国家に第一義性を置く価値観の転位によって、「下流」の民衆と訣別しはじめたようである。民権から国権への変容がここに明確に萌したのである。大阪事件への政治的思想的地ならしを、すでにここに見ることができよう。

二 大阪事件への参加

自由民権期における激化諸事件の最後に位置するのが、この大阪事件である。事件の指導者大井憲太郎のいう目的によれば、第一に旧自由党員の壮士を朝鮮に送り、独立党（開化派）を援助して、清朝支配下にある事大党の政府を倒し、独立の政府を樹立すること、第二に、この挙によって日清間に対立が生ずることを利用して日本政府に立憲的国内改革の実行を迫るというものであった。しかし、この計画は事前に発覚した。大阪での公判は、当時の大ニュースであった。しかしながら、この事件は、情勢の分析、朝鮮認識、決行の手段方法などに多くの問題点を抱えており、大井のいう目的だけで評価できるようなものではない。しかも、この事件には、本県から十六名ともっとも多く参加しているし、軍資金集めの「非常手段」決行も本県が一つの舞台になっていた。この点を詳述する前に、ごく簡単に事件の背景にふれておく必要があるだろう。

大阪事件の背景

埼玉・群馬・長野の三県にわたる秩父事件が敗北した一八八四（明治十七）年末は、いわば民権運動閉塞の状況であった。旧自由党の「決死派」に指導者と仰がれていた大井憲太郎にしても、孤立分散的な蜂起に加わることはできず、それにかわる展望も見出しえないでいた。このような時、正確に言えば、一八八四（明治十七）年十二月四日、隣国朝鮮に甲申事変が起きた。この事変の実情と、日本国内における報道のくい違いはたいへん大きい。そして、その違いがまたゆがんだ反応、「清韓」二国を撃つ義勇軍結成運動をまき起こすのである。後述する大矢正夫の法廷陳述によれば、「郷里愛甲郡に立帰り見るに、天野等は既に義勇兵を募り居り自分も加入せしが談判遂に平和に帰し志士亦眠りを催したり」とあり、本県にも天野政立らの義勇軍結成運動があり、このような動向がまた大阪事件参加の一因になっていると推察されるのである。

甲申事変は、朝鮮国内の内的発展に基づくもので、ブルジョアの改革を意図する開化派（独立党）の金玉均らによって指導された。金玉均らは全体の戦略的計画のなかで、戦術的に、つまり副次的に日本の勢力を利用しようとした。もちろん日本の関係者も、清国を朝鮮から追い出して日本の進出をはかるために開化派を利用しようとした。その尖兵となったのが、外務卿井上馨と福沢諭吉の意を受けた福沢門下の井上角五郎であり、朝鮮駐在公使竹添進一郎もこの事変に直接関係した。しかし、清兵の援助を受けた当時の政権を担当する事大党の巻返しにより、このクーデターの改革の行動は、結局失敗に終わった。日本側も公使館を焼かれ、数十人の死傷者を出した。金玉均は日本に亡命した。

ところが、この事変は、日本の官報では、「我公使ハ急激ノ際國王ノ請求ニ依リ王宮ニ赴キタルニ、同地駐在ノ清國將官亦兵ヲ率ヒ王宮ニ到リ我カ兵トノ間ニ紛争ヲ生ジ、終ニ彼レヨリ砲発ニ及ヒ、互ニ死傷アリタリ」と、加害者清国、被害者在朝日本人関係者として報じられた。『時事新報』、『自由新聞』などもこの立場をとり、このため、翌年一月十八日には上野公園

で排外主義的な大デモ行進が行われたり、各地で義勇軍結成運動が展開されることになった（朝鮮民主主義人民共和国社会科学院歴史研究所編・日本朝鮮研究所訳『金玉均の研究』、山田昭次「甲申政変期の日本の思想状況」『幕藩制から近代へ』）。朝鮮にのり込んで改革するというような発想は、このような動きの中で醸成されたのである。

大井憲太郎の計画と行動

大阪事件の全容をたどろうとする場合、公判記録が基本的な資料となる。しかし公判記録は法廷闘争の産物であるから、そこでの陳述が事実そのものであると決めてかかるとはできない。この公判記録には、朝日

新聞の付録「国事犯嫌疑被告事件公判傍聴筆記」、大阪日報の付録「国事犯事件公判傍聴筆記」、浪華新聞「国事犯事件公判傍聴筆記」の三種があり、それぞれ、ニュアンスの違いがある。この項では、大阪事件の概要については「大井憲太郎以下被告人事件顛末概要」（樺山文書、国会図書館憲政資料室蔵）を参照し、本県参加者の軌跡については、主として公判記録からさぐってみよう（最初の二紙の筆記は、山田昭次氏蔵のものを借覧、浪華新聞の筆記は、色川大吉他編『三多摩自由民権史料集』下巻に本県分収録）。

前警視総監樺山資紀に提出された先の「顛末概要」は、磯山清兵衛変心後渡鮮隊長になった新井章吾の逮捕直後の供述に基づいて作成されたもので、比較的事実を伝えているように思われる。まず、「起因」については、つぎのようにまとめられている。この事件の最初の計画者小林樟雄は、かねがね、東洋における日清の主導権争いを予測し、清国を倒すことを考えていた。実際、小林樟雄は、清仏戦争に際し、仏軍を援助して清を攻撃する計画を実行しようとしたことがあったという。さしあたり小林樟雄らは、清の朝鮮への支配的影響力を断ち切ることを画策していた。その方法としては、日本に亡命中の金玉均を援助して朝鮮改革にのり出そうとしたのであるが、金玉均に信用されず、行動を共にすることをこわられた。このため、いわれなき指導者意識にとらわれていた彼らだけで朝鮮の事大党打倒にのりだしたのである。

ついで同文書は「目的」を掲げている。その第一は、壮士を送り、清朝支配下の事大党の政府を倒して親日派独立党（開化



大井憲太郎

派)の政府を樹立することである。第二は、このようにして事を起こせば日清の間に対立を生じ、その衝撃で日本国内に官民一致、国内改革(立憲政治)がもたらされる。第三は、さらに日清間に戦争を促すことになり、戦争になれば朝鮮に道を借り、清を討って東洋第一の覇国になろう、というのである。まことに侵略的、空想的で、民権尊重とはほど遠い計画であった。小林樟雄たちも、この計画が粗大であることを感じており、「日本ノ壯士飽迄驍勇ナリト雖モ衆寡素ト勝算ヲ必スヘカラス」、爆弾を使用してやってみよう、と述べている。

それでは、実際にはどうなったか。同文書は「事実」としてつぎのように記している。事件の計画が練られ始めたのは一八八五(明治十八)年五、六月の交り、大井憲太郎宅での大井・小林樟雄・磯山清兵衛三人の会合からであるという。この結果、磯山清兵衛、新井章吾は渡鮮の任を、大井憲太郎・小林樟雄・稲垣示らは資金募集その他国内での仕事を担当することになった。大井は全体の指導者でもあった。

磯山、新井らは渡鮮の計画を進め、有一館の生徒を引き連れ、八月初旬より十月にわたりたびたび大阪に入り、変名でひそみ、十一月の初めごろより逐次長崎に向かった。他方、資金募集は困難を極め、遂に非常手段として強盗事件を起こすのである。さらに、渡韓隊長磯山が変心して資金と武器を持って隠れるという事件が起こった。大井、新井、小林は大阪に集まって前後策を講じ、再度決行を確認した。しかし、長崎からの渡鮮計画は探知され、十一月二十三日以降、関係者は、長崎・大阪で逮捕された。

朝鮮の側から見れば、この大阪事件は、「革命」の輸入、押しつけであり、日本壮士の覇権主義と映るものであった。小林らは、市民革命時の義勇軍に自らを



天野政立 『自由党大阪事件』から

なぞらえているが、それと、「朝鮮人民ノ頑愚微弱ヲ憐ムノ情」と「支那人ヲ悪ムノ念」からの行動との間には、大きなへだたりがあった。現状認識の点からも問題がある。朝鮮改革に大井らとは別に関心を持ち、甲申政変後朝鮮に赴いた大和の桜井徳太郎は、独立党の再挙は困難であることをつぶさに知り、新井らの渡鮮計画を知って中止を求めたのであるが、聞き入れられなかった。後年、大井憲太郎は、今から白状すると、朝鮮そのものが目的ではなかった。事件を起こしてわが政府を困らせてやるという一つの手段だったと語っている。大井らの方法論は、開化派の主体的条件や客観的条件を見ず、甲申政変に現われた対清強硬世論下の志士型内地改良方式であるといわれるゆえんである（山田昭次前掲論文）。大井らは、松方デフレ下の民衆の惨状、激化諸事件の敗北に有効な対策と展望を持ちえず、やり場のない憤激を対外強硬策に求め、あわせて「内地改良」を願望したものと思われる。

本県参加者 本県から大阪事件に参加した者は、寄留者三名を含めて計十六名で、そのうち四名（森久保作蔵・土方房五郎・のルート 水島保太郎・黒田黙耳）は予審で免訴となり、十二名が大阪重罪裁判所に公訴された。富山県と並んでもっとも

多くの関係者を出したのである。本県参加者のルートは、予審調書、公判傍聴筆記を見る限りでは三つあった。

第一は天野政立（愛甲郡中荻野村）からのルートでもっとも早かった。一八八四（明治十七）年末から翌年のはじめにかけて、天野は愛甲郡の減租請願運動の総代として数度出京しており、大井憲太郎らと交際するうちに、著名な婦人民権家景山英子とも知りあうようになった（天野政立文書「所記録」）。景山は、同郷の先輩で婚約者の小林樟雄から朝鮮改革計画を聞いて感奮し、天野らにも「内地改良ヲ謀ルハ実ニ今日カ其機会ニテ既ニ小林、大井等モ奔走尽力致居レバ君等平素ノ志ニ背カス国事ニ



山本与七 『自由党大阪事件』から

尺サル、ナラハ充分発奮アル可シ」と決意を促している(村田静子「景山英子の警察調書と予審調書について」『歴史評論』一九五号)。
 それだけでなく、天野の紹介を得た景山は、友人の富井於菟と愛甲郡に入り、婦人に独立自営の道を教育する「不恤緯会社」
 設立募金運動に名を借りて、カンパ活動に取り組んだ(福田英子『妾の半生涯』)。これを裏付ける「明治十有八年四月不恤緯会
 社設立趣意書并ニ醸金名簿」が難波惣平文書中に現存しており、これを見ると九人がカンパをしており、合計は不明分一口を
 除き十七円となる。別に天野自身も自分の田畑売却代二百円を拠出している(大畑哲「明治女性史に関する二つの新史料―景山英
 子と相州の婦人民権運動」『神奈川県史研究』二八号)。このように景山を通じて計画を聞いた天野は、公訴状によれば、さらに磯
 山清兵衛より詳細に聞いて同意し、帰郷の後、佐伯十三郎(寄留、千葉県人)、難波春吉(惣平の弟、愛甲郡荻野村)、山川市郎(同
 郡飯山村)、黒田黙耳(同郡下荻野村、愛甲郡役所書記)に語って同志に加えたのである。

第二は、山本与七からのルートである。山本は、高座郡座間村の農民で自由黨員。当時「国事の為め家産を抛ち糊口にも窮
 する」状態にあったと法廷で述べている。すでに山本は、大井から明治十八年六月に計画を聞いていた。山本と大井とは、そ
 の前年から知りあいであった。また山本は、明治十八年三月、神田須田町でたま
 たま出合った名古屋事件の逃亡者富田勘兵衛を自宅にかくまい、仲間に入れてい
 る。山本はまた、弟の菊田桑三郎も仲間に加えた。ついで山本は、水島保太郎
 (淘綾郡中里村)を手紙で呼び出して計画を話し、さらに二人で村野常右衛門(南
 多摩郡野津田村)宅を訪れ、村野を仲間に加えた。村野から土方房五郎(同郡新井
 村)、森久保作藏(同郡高幡村)に話は伝えられた。十月一日、山本・水島・村野
 の三人は上京するが、村野は、金玉均が行動を共にしないことや、資金調達計画



大矢重三郎氏藏

大矢正夫

非常手段決意の懊惱おのろ

事件の首謀者大井らがつとも苦しんだのは、資金の調達がほとんど進まないことであつた。四、五日かけて、大井は九州・四国・東海道を、小林樟雄は近畿・中国を、磯山清兵衛は関東・東北を担当して資金カンパ活動を試みたが、自由党解党後であり、不況下のため千円も集めることができなかつたらしい。大功は細瑾を顧みず、計画を放棄するよりは、非常手段、すなわち強盗による軍資金獲得も止むなしという考えに傾いた。

こうして、首謀者三人により有一館生、大矢正夫（本県）、山崎重五郎（群馬県）、内藤六四郎（愛知県）が東京下谷練堀町の大井邸に呼ばれたのは、一八八五（明治十八）年六月二十日のことであつた。三人は非常手段の決意を迫られて驚き、三日間の熟慮を申し出た。三人の懊惱は『大矢正夫自徐伝（叙）』にくわしい。三人とも、二日間は考えをまとめられずに過ごし、三日目に大矢の議論を中心にして、とうとう決意した。三人が最も苦しんだのは、強盗では名分がたたないということであつた。強盗は凶悪の極み、「上は祖先の霊を辱め、下子孫に拭ふべからざるの汚辱を加ふ」る点であつた。大矢はこう考えを進めた。我々は何を為そうとして参加したのか。「藩閥政府を倒して、完全なる立憲政体を確立せんと欲」したからである。その目的

がずさんなことに問題を感じながら、金策に努めていた。後に、資金かせぎの強盗事件に参加した窪田久米も山本がさそつた。窪田は愛知県人、西多摩郡五日市の勸能学校教員であつた。

第三は、自由党が設立した有一館の生徒に対して、大井・磯山（有一館長）がよびかけ、加入させたルートである。本県人は、大矢正夫（高座郡栗原村）、霜島幸次郎（愛甲郡飯山村）、武藤角之助（高座郡本蓼川村）がいる。窪田と同じく勸能学校の教員であつた長坂喜作（山梨県人）は、大井に誘われた。